

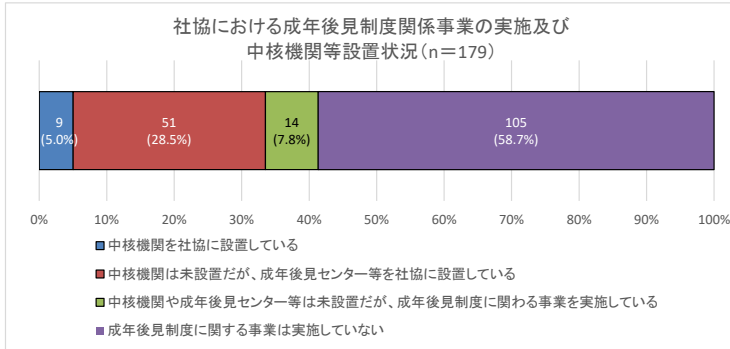
道内市町村社会福祉協議会における成年後見制度関係事業に係る実態調査 調査結果（速報値）

- ・ **調査目的** 道内の市町村社協における成年後見制度関係事業の実施状況及び中核機関設置に向けた取り組みの状況について調査することで、今後成年後見制度推進バックアップセンターが自治体や市町村社協の相談に応じ、支援するために必要な情報及びニーズ等を把握するため。
- ・ **調査対象** 道内市町村社会福祉協議会（179か所）
- ・ **調査期間** 令和元年12月20日～令和2年1月10日 ※2月28日収集完了
- ・ **調査時点** 令和元年12月1日
- ・ **調査方法** Excelにて作成した調査票を電子メールにより各社協へ送信し、入力した調査票をメール返信により収集した。
- ・ **調査内容** 別紙調査票のとおり
- ・ **回答数** 179（100%）
- ・ **調査機関** 北海道社会福祉協議会・成年後見制度推進バックアップセンター事務局

※数値は精査中であり、今後変更がありうる。

I 事業の実施状況について

1 社協における成年後見制度関係事業の取り組み状況



- ※1 中核機関とは、行政からの委託などを受け、地域連携ネットワークが地域の権利擁護（4つの機能※）の一部またはすべてを果たすよう主導する役割を持つほか、協議会の事務局を担う機関を指します。
【※4つの機能…①広報、②相談、③制度利用促進（受任者調整<マッチング>、担い手の育成・活動の促進）、④後見人支援】
- ※2 本調査において、成年後見センター等とは、設置要綱、運営要綱、事業実施要領、法人後見の実施要綱のいずれかを制定しており（委託元の行政等が制定している場合も含む）、成年後見制度に関わる事業を実施するセンター等を指します。

【参考】中核機関が設置されている9社協（令和元年12月1日現在）
函館市、旭川市、今金町、黒松内町、蘭越町、真狩村、留寿都村、京極町、大空町

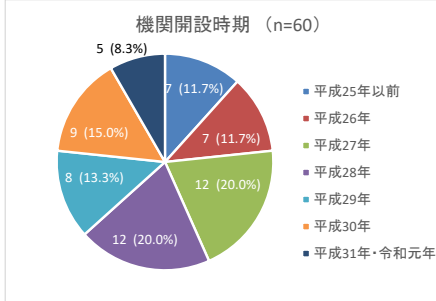
【参考】広域センター設置地域
小樽・北しりべし成年後見センター（6市町村）：小樽市、余市町、仁木町、古平町、積丹町、赤井川村
旭川成年後見支援センター（9市町）：旭川市、鷹栖町、東神楽町、当麻町、比布町、愛別町、上川町、東川町、美瑛町
士別地域成年後見センター（4市町）：士別市、和寒町、剣淵町、幌加内町
室蘭成年後見支援センター〔西いぶり2市3町〕：室蘭市、登別市、豊浦町、杜町、洞爺湖町

II 中核機関または成年後見センター等の運営状況について

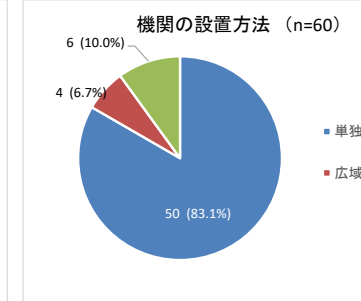
※中核機関または成年後見センター等（以下「機関」という）を設置していると回答した社協への設問（n=60）

2 機関の概要

○機関開設時期

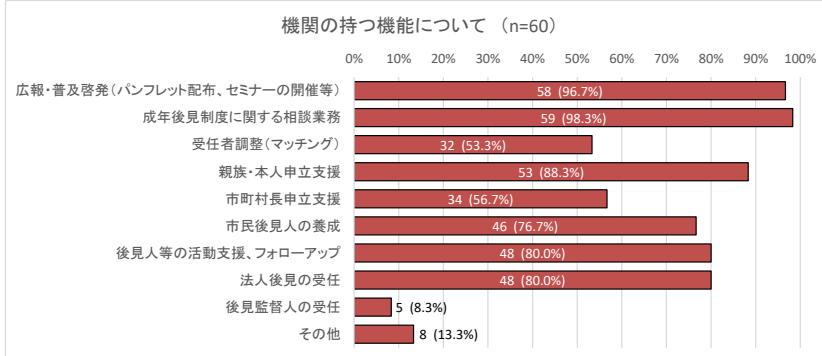


○設置方法



※一部広域連携とは、各自治体単位で機関を持ちながら、一部機能のみ広域にて連携して実施する形式を指します。（京極町を中心とした羊蹄山麓7町村にて実施）

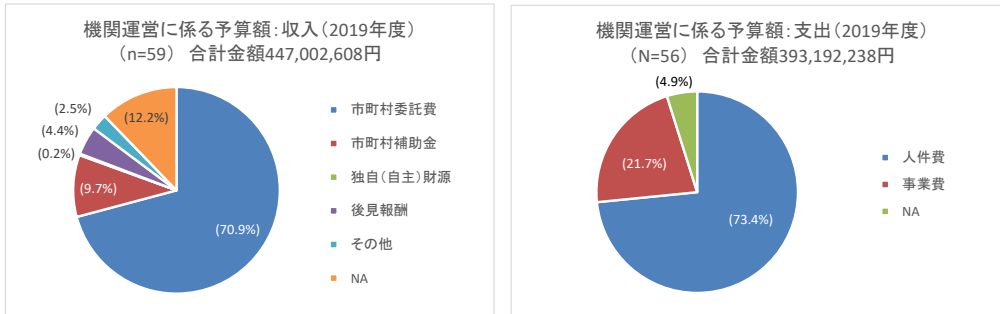
○機関の持つ機能について



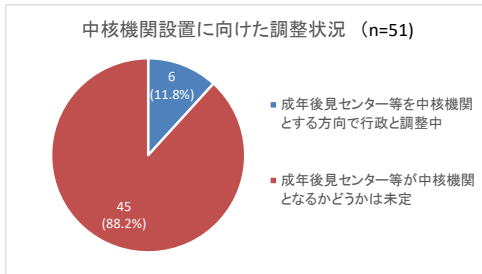
【参考】「その他」の内容
成年後見制度活用促進事業の試行実施（後見人選任前の金銭管理）
他町の成年後見関係の相談場面への参加
運営委員会・審査検討会の開催
C. 受任者調整（マッチング）については社協の法人後見受任できそうな案件を受任調整会議で検討している
成年後見制度に関わる関係機関との連携
法人後見は独自事業として実施しているため、委託（センター）業務ではない。
日常生活自立支援事業の受託
任意後見監督人受任

3 機関の人員体制	人員数（人）	割合	※1機関あたりの平均
担当職員数	175	(100.0%)	2.9
うち常勤職員（専従）の人数	37	(20.9%)	0.6
うち常勤職員（兼務）の人数	127	(72.3%)	2.1
うち非常勤職員（専任）の人数	6	(3.4%)	0.1
うち非常勤職員（兼任）の人数	6	(3.4%)	0.1

4 機関運営に係る予算額（総額/2019年度）



5 (中核機関未設置の場合) 中核機関設置に向けた調整状況



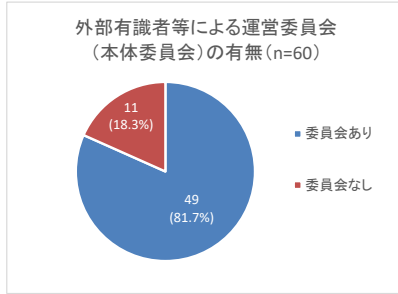
【参考】 成年後見センター等を中核機関とする予定の社協	時期
小樽市	未定
帯広市	令和2年 4月頃
苫小牧市	令和3年 4月頃
音更町	令和2年 4月頃
幕別町	未定
足寄町	令和2年 4月頃

6 中核機関または成年後見センターを運営する上での課題（記述回答集計・複数回答あり）

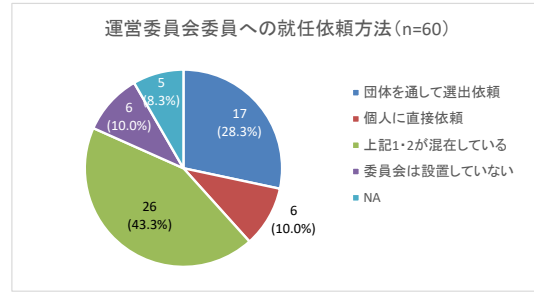
課題の内容	回答数
機関の財源・人員の確保	18
他機関との連携、協力体制	3
業務量の増加	3
行政の理解不足や連携の不調	2
市民後見人（法人後見支援員）の不足	2
職員の知識・スキル不足	2
後見に係る受け皿の不足	2
中核機関が行う業務内容等が不明確	2
記録や情報の管理	1
専門職・親族のコーディネート機能	1
利用者の管理・監督業務	1
法人後見との分離	1
広域体制整備	1
受任調整	1
親族・専門職後見人からの相談対応	1
後見センターと中核機関の役割分担	1
協力者となる専門職の確保	1
行政との役割分担	1
地域の実情に合わせた体制作り	1
地域連携ネットワーク会議のあり方	1

Ⅲ 専門職等との連携状況について

7 外部有識者等による運営委員会（本体委員会）について



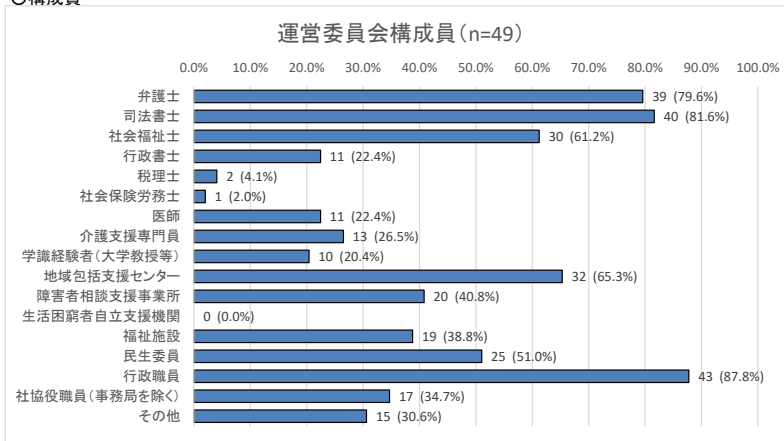
8 運営委員会委員への就任依頼方法



※以下、「委員会あり」と回答した社協への質問（n=49）

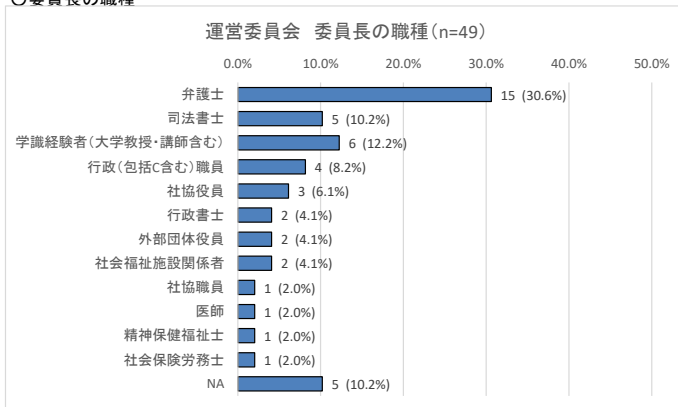
	合計人数	平均人数
○委員人数		
委員人数	434	(8.9人)
NA		
回答数	49	

○構成員

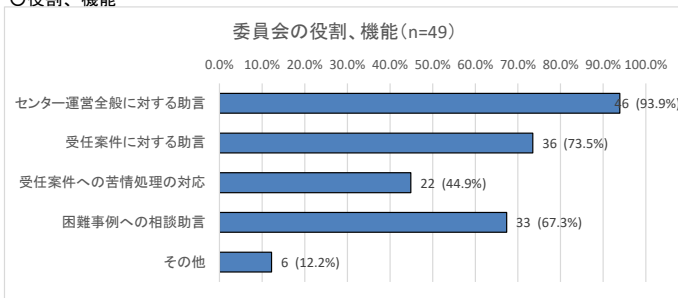


【参考】運営委員会構成員：その他の内容（記述回答集計・複数回答あり）	回答数
医療関係者（医療SW、看護師）	8
障害者関係団体・法人（手をつなぐ育成会他）	6
町内会連合会等	3
NPO法人	3
人権擁護委員	2
精神保健福祉士	2
市民後見人、後見支援員、生活支援員	2
在宅福祉委員会	1
障害者自立支援協議会	1
銀行協会	1
市民委員会	1
地区社協	1
住職	1
保健・医療・福祉関係者	1
成年後見機関・団体	1
老人クラブ	1
認知症患者医療センター	1
社会福祉関係者（地域活動支援センター）	1
日赤奉仕団	1
高齢者施策有識者	1

○委員長の職種



○役割、機能



【参考】「その他」の内容（記述回答集計・複数回答あり）	回答数
市民後見人の登録・推薦	2
受任の調整	2
後見申立の適否	1
個別相談業務に関する助言	1
普及啓発協力	1
センター事業の状況説明	1

○開催頻度	計	平均（年）
開催頻度	91	(1.9回)
NA	2	
回答数	49	

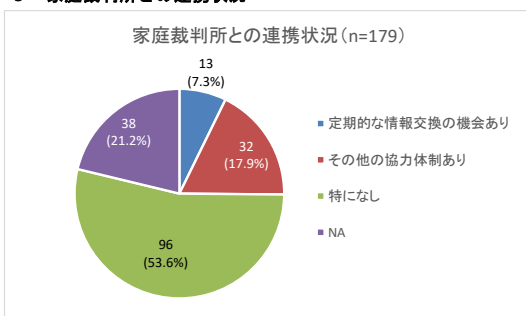
○委員長への報酬	計	平均
委員長への報酬	140,700	(3,432円)
NA	8	
回答数	49	

【参考】委員長への報酬額	回答数	割合
無償（0円）	10	(20.4%)
～999円	1	(2.0%)
1000～1999円	7	(14.3%)
2000～2999円	4	(8.2%)
3000～3999円	3	(6.1%)
4000～4999円	3	(6.1%)
5000～5999円	6	(12.2%)
6000～6999円	2	(4.1%)
7000～7999円	2	(4.1%)
10000円	1	(2.0%)
12500円	1	(2.0%)
15000円～	1	(2.0%)
NA	8	(16.3%)
回答数	49	

○委員への報酬	計	平均
委員への報酬	132,200	(2,938円)
NA	4	
回答数	49	

【参考】委員への報酬額	回答数	割合
無償（0円）	8	(16.3%)
～999円	1	(2.0%)
1000～1999円	7	(14.3%)
2000～2999円	7	(14.3%)
3000～3999円	5	(10.2%)
4000～4999円	3	(6.1%)
5000～5999円	5	(10.2%)
6000～6999円	4	(8.2%)
7000～7999円	1	(2.0%)
10000円	2	(4.1%)
12500円	1	(2.0%)
15000円～	1	(2.0%)
NA	4	(8.2%)
回答数	49	(100.0%)

9 家庭裁判所との連携状況



【参考】具体的な連携の内容（記述回答集計・複数回答あり）	回答数
個別ケースに関する相談	21
市民後見人養成研修等の講師依頼	10
社協主催の会議・打ち合わせへの参加（オブザーバー含む）	7
家裁主催の会議（家事関係機関連絡協議会）への参加	3
情報交換会	2
法人後見受任者の事務報告の際に情報交換をおこなう	1
市民後見人活動マニュアルの確認	1

IV 中核機関や成年後見センター等以外の取組みについて

10 実施している成年後見制度関係事業の内容（記述回答集計・複数回答あり）

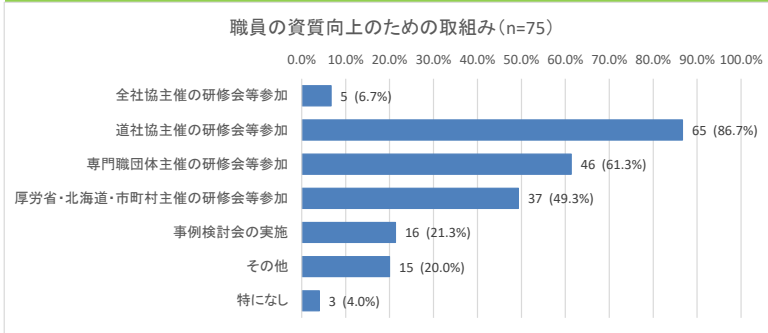
※成年後見制度関係事業を実施していると回答した社協への設問（n=75）

事業内容	回答数
法人後見	25
成年後見制度・権利擁護に係る相談	5
市民後見人のフォローアップ	3
日常生活自立支援事業	3
緊急事務管理	2
社協独自の権利擁護支援事業	2
成年後見制度に関する広報及び啓発	1
成年後見制度に関わる関係機関との連携	1
運営協議会事務局	1
成年後見制度利用支援事業	1
心配ごと相談	1
後見申立支援	1
相続に関する研修会の実施	1
高齢者虐待防止に関する事業	1
生活困窮者相談・生活福祉資金貸付相談	1

V その他の取組みについて

11 成年後見制度関係事業に従事する職員の資質向上のための取組み（複数回答）

※成年後見制度関係事業を実施していると回答した社協への設問（n=75）



【参考】「その他」の内容

弁護士会との定例ミーティング開催
 全国権利擁護支援ネットワークへの加入参加
 必要に応じて主催関係なく参加
 弁護士に講師を依頼して、定期的に勉強会を開催
 管内権利擁護支援センター情報交換会への参加参加
 家庭裁判所との情報交換会等
 家事関係機関との連絡協議会への出席

12 権利擁護周辺事業の実施状況

○権利擁護周辺事業の有無

あり	28	(15.6%)
予定あり	9	(5.0%)
なし	136	(76.0%)
NA	6	(3.4%)
回答数	179	

○「あり」の場合、実施している権利擁護周辺事業の内容（複数回答）

金銭管理サービス	27	(96.4%)
書類等預かりサービス	23	(82.1%)
身元保証サービス	1	(3.6%)
死後委任事務	1	(3.6%)
その他	7	(25.0%)
回答数	28	

【参考】実施している権利擁護関連事業（その他）

事業内容	市町村名
あんしんサービス事業	小樽市
事務管理及び緊急事務管理	苫小牧市
緊急事務管理	千歳市
生活緊急SOS支援事業・GSW連携促進事業	新ひだか町
家の鍵預かりサービス	豊浦町
相談支援	清水町
町委託の自立生活支援サービス、外出支援サービス	浜中町

【参考】今後実施予定の権利擁護関連事業

事業内容	市町村名
保証人サービス、任意後見受任、死後事務委任契約	帯広市
死後委任事務	名寄市
金銭管理等支援事業	滝川市
死後委任事務	富良野市
生活あんしん事業（福祉サービス利用援助・金銭管理サービス）	北広島市
書類等預かりサービス、死後委任事務	江差町
金銭管理、鍵預かり	音更町
日常生活自立支援事業等に該当にならない方の金銭・書類管理サービス	中標津町
中核機関機能の内、広報・相談・後見人支援の内容	天塩町

VI 市民後見人の養成について

※以下、市民後見人の養成・フォローアップを行っている社協への設問（n=42）

1.3 市民後見人の養成状況

1. 養成開始年度

平成24年以前	6	(14.3%)
平成25年	12	(28.6%)
平成26年	12	(28.6%)
平成27年	3	(7.1%)
平成28年	2	(4.8%)
平成29年	5	(11.9%)
平成30年以降	2	(4.8%)
回答数	42	(100.0%)

2. 養成研修の延べ実施回数

	計	平均
養成研修の延べ実施回数	108	(2.6回)
NA		
回答数	42	

3. 延べ修了者数

	計	平均
延べ修了者数	2216	(54.0人)
NA	1	
回答数	42	

4. 延べ登録者数

	計	平均
延べ登録者数	1002	(27.8人)
NA	6	
回答数	42	

5. 延べ受任者数（法人後見支援員として受任）

	計	平均
延べ受任者数（法人後見支援員として受任）	373	(10.1人)
NA	5	
回答数	42	

6. 延べ受任者数（個人受任 ※複数後見も含む）

	計	平均
延べ受任者数（個人受任 ※複数後見も含む）	256	(7.5人)
NA	8	(17.1%)
回答数	42	(100.0%)

7. 養成研修の外部機関委託の有無

あり	9	(21.4%)
なし	21	(50.0%)
NA	12	(28.6%)
回答数	42	(100.0%)

【参考】養成研修の外部委託先（記述回答集計）

	回答数
東京大学	6
一般社団法人 地域生活支援推進協会	2
北海道社会福祉協議会（成年後見制度推進バックアップセンター）	1

8. フォローアップ研修の有無

あり	42	(100.0%)
なし		
NA		
回答数	42	(100.0%)

9. 更新制度の有無

あり	20	(47.6%)
なし	19	(45.2%)
NA	3	(7.1%)
回答数	42	(100.0%)

10. 活動における保険加入

あり	36	(85.7%)
なし	4	(9.5%)
NA	2	(4.8%)
回答数	42	(100.0%)

【参考】加入保険会社（記述回答集計）

	回答数
社協の保険	
（団体契約者：全社協／取扱代理店：株式会社福祉保険サービス／保険会社：損害保険ジャパン日本興亜株式会社	13
東京海上日動火災保険株式会社	10
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	4
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	4
ぜんち共済株式会社	2
Chubb損害保険株式会社	2
計	35

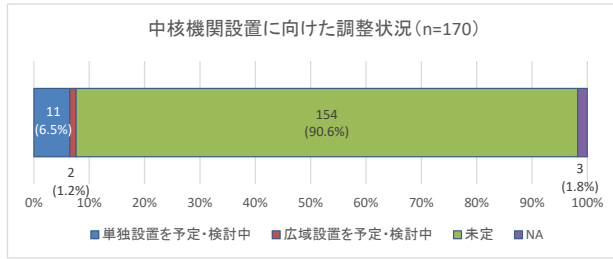
11. 受任ケースのない市民後見人の活用方法（記述回答集計、複数回答あり）

日常生活自立支援事業の生活支援員として活動	30
センター等の業務補助（事務、相談受付、研修手伝い等）	5
広報、普及啓発活動	5
法人後見支援員として活動	4
自主団体による活動	3
社協独自事業（日自を除く）の支援員として活動	2
フォローアップ研修への参加	2
定期座談会に参加	1

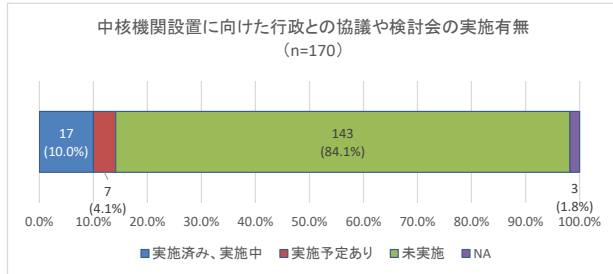
VII 中核機関設置に向けた動きについて

※以下、中核機関未設置の社協への設問（n=170）

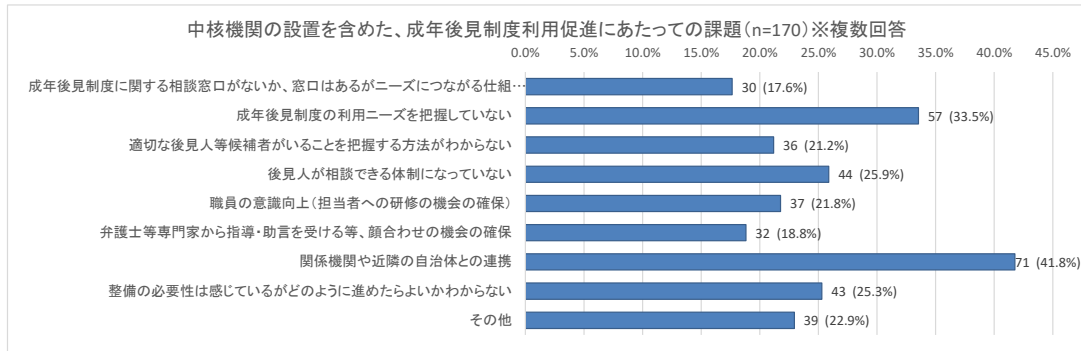
1.4 中核機関設置に向けた調整状況



1.5 中核機関設置に向けた市町村行政との協議や検討会の実施有無

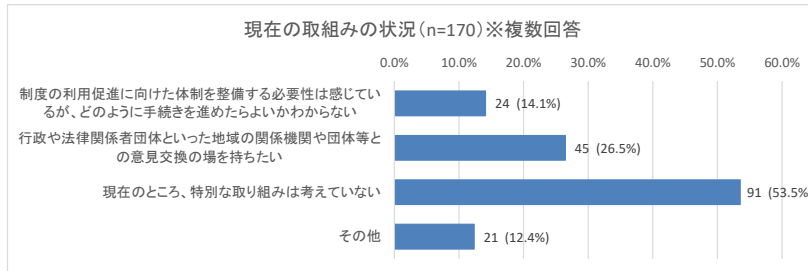


1.6 中核機関の設置を含めた、成年後見制度利用促進にあたっての課題（複数回答）



【参考】「その他」の内容	回答数
人員体制・財源の確保	14
行政の方針が不明・話し合いが進んでいない	5
中核機関設置の必要性が低い	4
行政が直営で行っている(行う予定)	4
住民や支援者等の制度理解が不十分	3
広域で実施中である	3
後見人登録者の不足	2
行政との連携体制	1
親族後見人の把握と関わり合い	1
ニーズが少ない	1
体制構築中	1

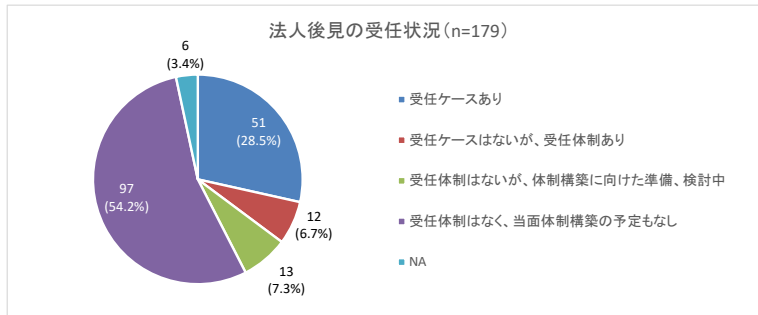
1.7 現状の取り組みの状況（複数回答）



【参考】「その他」の内容	回答数
行政にて調整中または行政と協議中	8
体制構築中	2
広域で実施している	2
相談があった場合は専門職につないでいる	2
未定	1
今のところ相談はない	1
行政や関係機関と学習や検討の場を定期的に設けている	1
行政が相談窓口、市民後見人養成等を行う予定	1
職員が市民後見人養成講座を受講中	1
地元の市民後見人を養成する予定	1
今後行政と協議していく必要がある	1

Ⅷ 法人後見について

18 法人後見事業の受任状況について



※以下、受任ケースがある社協への設問 (n=51)

○受任件数

受任している件数	442	(74.3%)
終了件数	153	(25.7%)
合計	595	(100.0%)

○受任している件数の内訳

受任している件数	442	(100.0%)
うち後見類型	324	(73.3%)
うち保佐類型	97	(21.9%)
うち補助類型	20	(4.5%)
うち認知症高齢者等	258	(58.4%)
うち知的障がい者	69	(15.6%)
うち精神障がい者	44	(10.0%)
うち市町村長申立【参考】	211	(47.7%)
うち生活保護受給者【参考】	88	(19.9%)
うち長期入院・施設入所者【参考】	310	(70.1%)
うち無報酬ケース【参考】	35	(7.9%)

※以下、受任ケースまたは受任体制がある社協への設問 (n=63)

19 法人後見の担当部署について

他の成年後見制度関係事業と同じ部署	62	(98.4%)
他の成年後見制度関係事業とは別の部署	1	(1.6%)
NA		
回答数	63	(100.0%)

20 法人後見の受任体制(担い手)について(複数回答)

市民(法人後見支援員)が実務を行う	35	(55.6%)
定額の報酬がある場合、その金額(月平均)		(4,333円)
定額の報酬がある場合、その金額(回平均)		(2,015円)
社協職員が実務を行う	51	(81.0%)
回答数	63	

21 報酬付与申立ての有無

あり	48	(76.2%)
なし	11	(17.5%)
NA	4	(6.3%)
回答数	63	(100.0%)

<ありの場合>

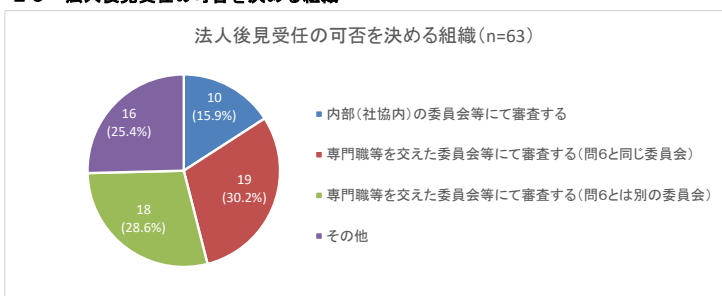
	計	平均
平均報酬額	1,625,138	(34,577円)
NA		
回答数	48	

2.2 法人後見受任要件として該当するもの

他に適切な後见人等候補者がいない	49	(77.8%)
市町村長申立てである	36	(57.1%)
生活保護受給者または住民税非課税世帯等、十分な資力がない	40	(63.5%)
日常生活自立支援事業からの移行ケースである	31	(49.2%)
成年後見制度利用支援事業を活用できる見込みがある	17	(27.0%)
その他	21	(33.3%)
回答数	63	

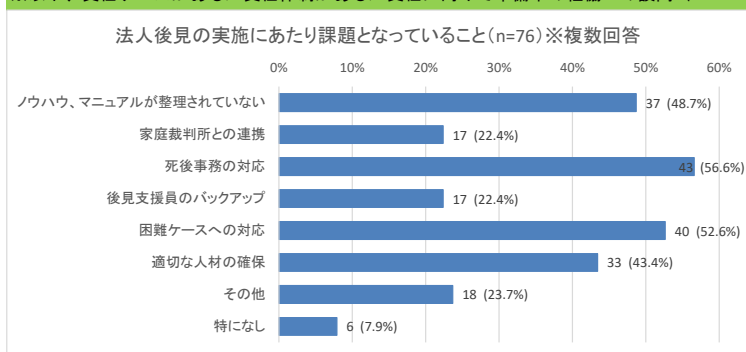
【参考】受任要件のうち「その他」の内容 (記述回答集計、複数回答あり)	回答数
親族間に紛争性がない、または親族がいない	9
当該市町村在住者	4
多額の財産を有していない	4
専門的支援(法的支援等)が必要ない	4
運営委員会が特に必要と認める場合	2
法人後見支援員による支援が可能	2
虐待等の深刻な権利侵害を受けている	1
長期的な就任期間が想定される	1
センター独自の要件あり	1
法定後見に限る	1
要件は定めていない	1

2.3 法人後見受任の可否を決める組織



2.4 法人後見の実施にあたり課題となっていること

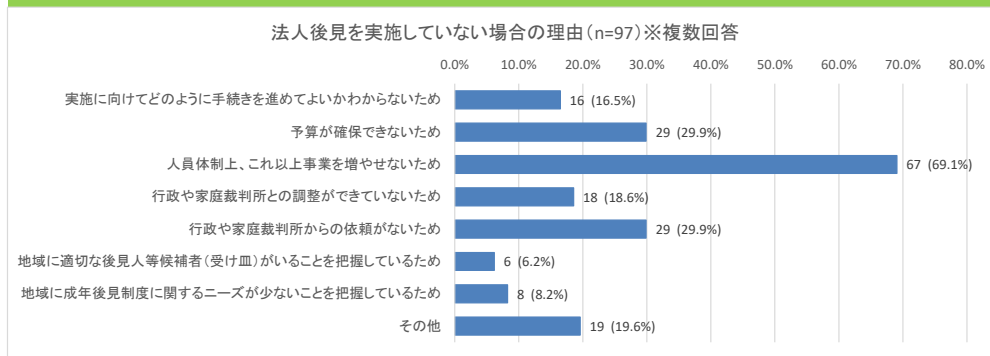
※以下、受任ケースがある／受任体制がある／受任に向けて準備中の社協への設問 (n=76)



【参考】「その他」の内容	回答数
予算・人員の確保	9
医療同意・身元引受・身元保証等	2
実務量に対して報酬が低額	1
親族との適切な関係性	1
後見支援センター業務と法人後見業務の業務量バランス	1
受任ケースがないため不明	1
金銭面に余裕がないケースの死後事務	1
後見支援員の不足	1
単独事業か否か	1

2.5 法人後見を実施していない場合、その理由

※以下、受任体制がなく当面体制構築の予定もない社協の回答数（n=97）



【参考】「その他」の内容	回答数
広域センターで対応しているため	5
人員など体制が整っていないため	2
該当する案件がなかったため	1
直前に受任予定のケースあり	1
市民後見の本質は個人受任であるため。	1
相談を受ける体制はあるが、実績がない。	1
行政が必要としていないため。	1
必要性は十分に感じているが、具体的な協議に至っていない。	1
社協が取り組む優先課題としての理解・認識が浅い	1
社協と行政側に認識のずれがある	1

2.6 市町村内における社協以外の法人後見（NP0、一般社団法人等）の有無

あり	10	(5.6%)
なし	144	(80.4%)
不明	22	(12.3%)
NA	3	(1.7%)
回答数	179	(100.0%)

【参考】社協以外の法人後見実施機関（11法人）	市町村
一般社団法人 ジャスミン権利擁護センター	札幌市
NPO法人 小呂野 ゆあさ社会福祉事務所	函館市
一般社団法人 旭川手をつなぐ育成会、成年後見支援機構、NPO法人 旭川こうけん	旭川市
NPO法人 市民後見センターとかち（社協から受任を移行しているケースあり）	帯広市
NPO法人 とかち市民後見人の会（受任は無く、寸劇などで広報活動中心）	帯広市
一般社団法人 法人後見センター夢ふうせん	北見市、佐呂間町
NPO法人 中空知成年後見センター	砂川市、奈井江町
NPO法人 よりそい倶楽部	足寄町、陸別町
NPO法人 なないろニカラ	上富良野町

Ⅸ その他

※以下、成年後見に関する事業は実施していない社協への設問（n=105）

2.7 今後実施予定の成年後見制度関係事業の有無

あり	7	(6.7%)
なし	97	(92.4%)
NA	1	(1.0%)
回答数	105	(100.0%)

【参考】実施予定の事業	回答数
法人後見	2
成年後見支援センター	1
未定	1
啓発事業と相談事業	1

2.8 通常業務における専門職（弁護士、司法書士、社会福祉士等）との協力、連携状況

あり	19	(18.1%)
なし	85	(81.0%)
NA	1	(1.0%)
回答数	105	(100.0%)

【参考】協力・連携の内容（記述回答）
債務整理 自己破産 相続トラブル 成年後見人
地域包括支援センターの社会福祉士との連携あり
日常生活自立支援事業、地域包括支援センター事業
法テラスからの情報提供
利用者の金銭に関する相談等
日自における困難事例の相談、支援（弁護士）
法律相談の実施
弁護士（無料法律相談）
悩み相談（弁護士）
年に1度、住民が弁護士に無料相談できる事業を実施している。また、法テラスと【弁護士ホットライン】を施行実施しており、弁護士と連携できる体制となっている。
生活総合相談の一環で地元司法書士と連携
行政書士（みまもり訪問契約、土地売買に関する契約等）
社会福祉士の配置及び、配置職員のネットワーク活用
対象者は役場社会福祉士と連携している。
権利擁護支援者宅に、地域包括支援センターの社会福祉士と共に訪問し、相談支援を実施している。
居宅介護支援部門で司法書士に後見人を依頼している
生活相談支援センターくらしごと